



<端末の貸与について>

児童生徒に貸与するタブレット端末は、学年が上がっても同じものを使用します。卒業するまで「学びのパートナー」として大切に使用してください。

<端末の使用ルールについて>

学校では、タブレット端末の使用にあたり、次の約束（グッドネット）を合言葉にしています。

「加茂っ子 GIGA の
3つの約束（グッドネット）」

- 1 学んで、生活を豊かにするために端末を使います。
- 2 健康に気を付けて、時間を守って使います。
- 3 人がいやがることや、人が悲しむ使い方をしません。

<故障・破損・紛失について>

タブレット端末の使用にあたっては、時として故障等のトラブルが発生することが考えられます。

通常の使用において端末が故障・破損した場合は、市で修理又は代替の端末を用意します。

ただし、端末を投げる、たたく等の乱暴な取り扱いや、故意又は過失による故障・破損、紛失の際は、保護者から修理代等をご負担いただく場合があります。

<肖像権・著作権について>

他人を勝手に撮影したものやアニメ・キャラクターなどをコピーしたものの使用を巡って、トラブルになる場合があります。

肖像権・著作権について理解を深め、トラブルを未然に防ぐ力を育むようご家庭の方でもご指導をお願いします。

今後の使用について

<端末の持ち帰りについて>

令和3年度中の端末持ち帰りは基本的に
行いません。まずは、学校において児童生徒が
端末操作に慣れ、情報モラルなど必要となる知識の習得を目指します。

そして令和4年度以降、端末持ち帰りによる
家庭学習での活用を検討します。

はじめのうちは一部の学年や限られた日
だけの持ち帰りとし、徐々に対象を拡大していき、
学習における端末の活用を日常的なものに
推し進めたいと考えています。

ただし、感染症の拡大などで、学校が臨時
休業などの措置を行った際は、急遽、端末
持ち帰りを実施する場合があります。

<インターネット環境の使用と

通信料・電気料のご負担について>

端末持ち帰りの実施は、各ご家庭のネット
環境の使用を前提としています。

その際、端末との接続設定を行っていた
り、必要がある他、使用により生じる通信料
や電気料についても、保護者負担とさせて
いただくことを前提としていますので、
保護者の皆様のご理解とご協力をお願い
します。

ご家庭にネット環境がない場合は、最寄
りの公共施設（図書館、コミュニティーセ
ンターなど）のネット環境やプリント等の
代替教材を使用するなどし、学習に支障を
きたさないよう配慮します。

（今後、市において貸出用モバイルルータ
ー等の整備を検討していきます。）

<端末の特徴>

端末は、**Chromebook（クロームブック）**
を使用します。

Chromebook は、Google のオペレーティ
ングシステム「Chrome OS」を搭載したノートパ
ソコンで、次のような特徴があります。

- ・起動や動作が早い
- ・セキュリティが強固
- ・クラウド上で個々のデータを管理
- ・Wi-Fi（ネット環境）が必須

基本的に、ネット環境があれば使用する場所
や端末を選びません。ソフトやアプリはブラウザ上
で動作するものに限定されますが、Google から教
育向けの様々なアプリやサービスが提供されてお
り、学校（学習）での使用に適しています。



<参考ホームページ>

★内閣府

ネットの危険から
お子様を守るために



★総務省

インターネット
トラブル事例集



★文部科学省

児童生徒の健康に
留意して ICT を
活用するための
ガイドブック



加茂市の小・中学校で使用する タブレット端末 について

<保護者へのお願い>

児童生徒に配付するタブレット端
末は、**学習用として、加茂市から貸
与されるものです。**

児童生徒が日々、タブレット端末
を大切に取り扱い、様々な学習にお
いて効果的かつ安全安心に活用し、
深い学びを実現できるよう、保護者
の皆様からご協力いただきますよ
うお願いします。

<確認書の提出について>

端末の使用にあたり、別途、学校
を通じて「加茂市学習用タブレット
端末の使用についての確認書」を配
付させていただきます。つきまして
は、その内容をお子様と一緒にご確
認いただきながらご記入をお願いし
ます。ご記入後の確認書は、学校を
通じて加茂市教育委員会へご提出を
お願いします。